

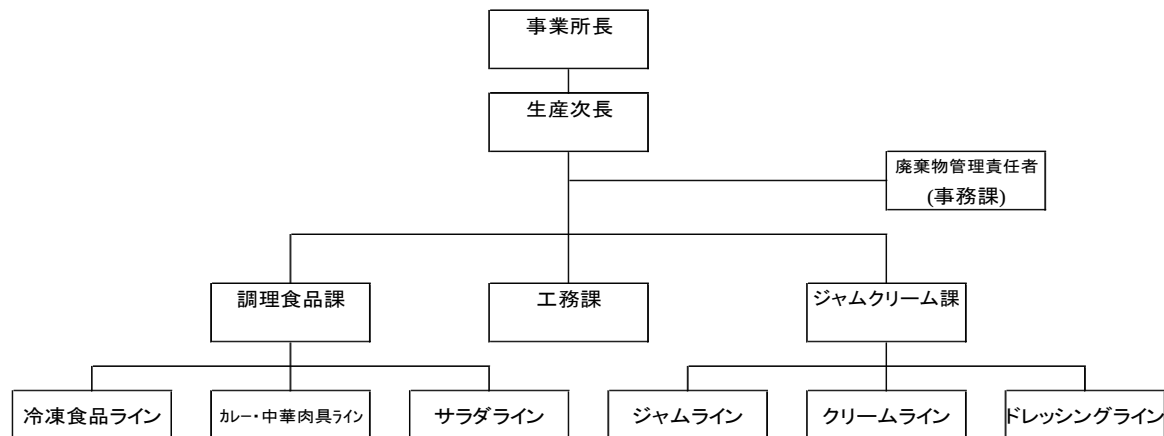
様式第二号の八（第八条の四の五関係）

(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
2024年 6月 5日	
大阪府知事 殿 (大阪府泉州農と緑の総合事務所殿)	
提出者 住 所 大阪府泉佐野市住吉町3番地 氏 名 山崎製パン株式会社大阪第二工場 泉佐野事業所 所長 小川 洋一 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 072-462-9500	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	山崎製パン株式会社 大阪第二工場 泉佐野事業所
事業場の所在地	大阪府泉佐野市住吉町3番地
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	食品製造業
②事業の規模	95億891万円（令和5年）
③従業員数	168名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙参照

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	動植物性残渣	廃プラスチック
	排 出 量	1083 t	144 t
	（これまでに実施した取組） 動植物性残渣は、生産工程ロスと在庫ロスの低減による排出物の削減対策の推進。 廃プラスチック類は発生量の抑制による減量化の促進、適正な分別を実施。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	動植物性残渣	廃プラスチック
	排 出 量	1082 t	140 t
	（今後実施する予定の取組） 動植物性残渣は更なるロス低減への取組み強化を図る。廃プラスチック類につきましても、引き続き発生量の抑制による減量化の促進、適正な分別を実施する計画。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 動植物性残渣、廃プラスチック類、紙類（段ボール、原料袋、古紙、紙管）、金属類（一斗缶・金属くず）、蛍光灯及び電池等に分別。
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）現状の分別に関する取組み継続。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	なし	
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	－ t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	なし	
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	－ t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	なし	
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	－ t	t
	自ら中間処理により減 量した産業廃棄物の量	－ t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	なし	
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	－ t	t
	自ら中間処理により減 量した産業廃棄物の量	－ t	t
	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	なし	
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	－ t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	なし	
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	－ t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	動植物性残渣	廃プラスチック類
	全処理委託量	1083 t	144 t
	優良認定処理業者 への処理委託量	62 t	144 t
	再生利用業者への 処理委託量	- t	- t
	認定熱回収業者 への処理委託量	62 t	144 t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	1021 t	- t
	(これまでに実施した取組)		
	動植物性残渣は、メタンガス発電に再利用の継続。廃プラスチック類は熱回収業者へ全量委託の継続。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	動植物性残渣	廃プラスチック
	全 処 理 委 託 量	1082 t	140 t
	優良認定処理業者 への処理委託量	60 t	140 t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	- t	- t
	認定熱回収業者 への処理委託量	60 t	140 t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	1022 t	- t
	(今後実施する予定の取組) 動植物性残渣については、生産計画の精度向上によるデッドロス削減 への取組み強化。廃プラスチック類については、発生量抑制、適正 な分別により減量化を強化します		
※事務処理欄			

【産業廃棄物発生工程フロー】

